

令和6年9月定例会 一般質問(概要)

令和6年9月30日5番

岩本 ゆうすけ 議員

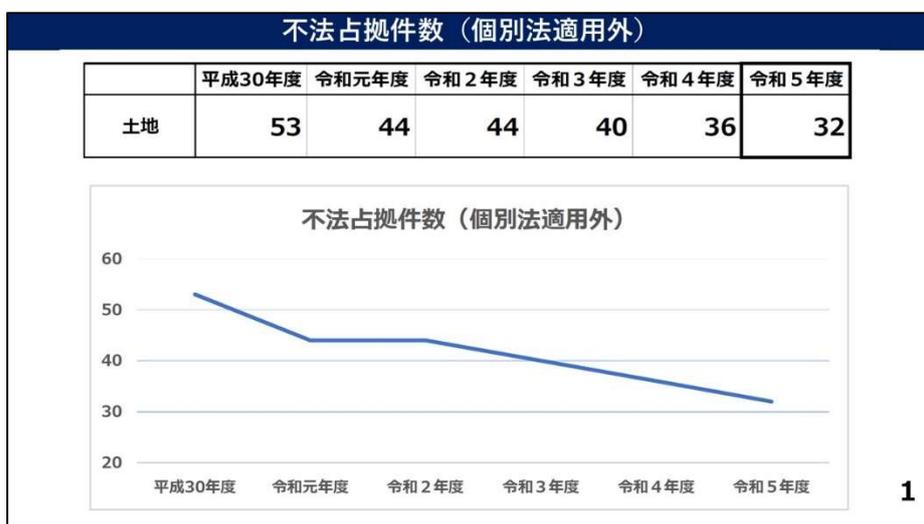
大阪維新の会 府議会議員団 の岩本ゆうすけです
通告に従いまして、順次質問をさせていただきます。



1 不法占拠への対策について

不法占拠は、府民の利益を損ねるものであり、全庁で早急に解消すべきとの思いから昨年9月定例会で質問、財務部長からは、「その解消が進むよう、不法占拠対応要領に基づき取り組んでいく」と答弁がありました。

しかしながら、スライドにもありますが、解消された事案はあるものの、不占者が交渉に全く応じず非常に苦慮しているケースもあり、従来の府職員での対応だけでは限界を感じます。



そこで、成果に応じて委託料等を支払う新たな官民連携の手法である成果連動型民間委託契約方式、PFSの活用など、民間の専門性を活用した新たな方策を不占対応要領に盛り込むことで、対応に幅が生まれると考えますが、財務部長の見解はいかがでしょう。

<財務部長答弁>

○ 不法占拠対応については、要領等に基づいて所管部局が解消に向けた取組を進め、一定の成果が出ているところ。

一方で、現在残っている案件については、長期に占有されているものなど解消が困難なものが多いという状況もある。

○ 今後さらなる解消に向け、所管部局とも連携し、具体的な課題を検証の上、民間委託を含めてどのような対応が効果的・効率的なのかを研究し、必要に応じて要領の見直しなどの対策を講じてまいる。

【要望】

所管部局にも聞き取りを行い、要領見直しを求めます。また、農作物を植えたり財産として活用され、民法上でいうと不当利得といえる状況もあるようです。どれだけ府有資産を毀損しているか、定量的な把握も求めておきます。

2 津田サイエンスヒルズについて

枚方市東部に位置する津田サイエンスヒルズは、研究・商品開発機能を備えた企業等の集積地として、高い技術を持つ多くの企業が立地しています。

これら企業の多くは、平成 15 年以降に大阪府住宅供給公社や大阪府との間で、20 年間の事業用定期借地権設定契約を締結し立地したものであり順次、契約期間の満了を迎えています。

府との契約企業は、全て契約期間満了までに土地が売却されていますが、公社と契約している企業について、土地買い取り等に向けた交渉が難航していると聞きます。

当該企業の多くは、最先端のものづくりで地域産業活性化に協力いただいていたところであり、交渉不調となり、津田サイエンスヒルズから撤退される事態を招いてはならないと思いますが、商工労働部長の所見をお伺いします。

<商工労働部長答弁>

○ 津田サイエンスヒルズは、関西文化学術研究都市に位置づけられた、府内でも貴重な産業集積拠点と認識している。

○ 立地企業の契約期間満了後の事業継続に向けた対応については、公社と府がそれぞれ各企業と個別に調整を行ってきているところ。

これまで、企業の方々のご要望等について、立地企業で構成されるまちづくり協議会の場などを通じて、関係部局や公社とお聞きし、土地の買い取りあるいは更地返還以外の選択肢について、一緒に模索するなどの対応を行ってきた。

各企業が現在操業中であることから、公社と各企業との調整が進むことが望ましいと考えている。

○ この間の経過や公社と各企業において継続される交渉の状況も踏まえながら、津田サイエンスヒルズの産業集積の維持に向けて、引き続き、公社を所管する都市整備部とも連携し、丁寧に取り組んでいく。

【要望】

同地を貴重な産業集積拠点と捉えており、また公社と各企業との調整が進むことが望ましいとのこと。

実際のところ、入居企業側の鑑定価格と、公社提示価格とで約 1.6 倍～2.5 倍と大きな開きがあったにも関わらず、各企業と十分に調整がなされなかったため、企業の多くが大阪府そして公社に対し不信感・不満を抱いており、京都等へ移転・撤退を検討する企業があるようです。また同サイエンスヒルズ内であるにも関わらず、大阪府との契約企業の取引価格とも大きな差があったとも仄聞するところ。

今後、丁寧に進めていくとのことなので、まずは同地域内の各企業に聞き取りを行い、その内容を踏まえ産業集積維持の取り組みに反映い

ただくなど、対応を要望します。本件は引き続き、委員会で確認します。

3 国際金融都市 OSAKA の実現をめざして

国際金融都市 OSAKA に向け、金融系外国企業等の誘致を着実に進めていくために、直接的なビジネス支援に加え、経営者や従業員となる高度金融人材とご家族が安心して暮らせるような生活環境面の支援も並行していくことが重要です。

令和 6 年 2 月議会の総務常任委員会で、我が会派の質問に対し、海外の高度金融人材がどのようなインターナショナルスクールを求めているか把握するためのニーズ調査を行うとの答弁がありました。

そこで、ニーズ調査の結果について、そして大阪を国際金融都市としていくために必要となるインターナショナルスクールの在り方について、政策企画部長の見解をお伺いします。

<政策企画部長答弁>

○ 国際金融都市 OSAKA 戦略では、外国人にも魅力的な生活環境の整備を掲げ、インターナショナルスクールに係る環境整備等を推進するとしている。このため、金融系外国企業で働く高度外国人材の生活環境の整備に向けた基礎的な情報収集として、海外在住の高度人材を対象としたニーズ調査を実施した。

○ この調査では、高度外国人材にとって、

- ・現地学校よりインターナショナルスクールに通わせる希望が多いこと
- ・通学には1時間未満等、アクセス利便性が求められること

・学校選択の際に、高品質なカリキュラムと学校の有する国際認証、教員の質、
大学進学の実績などが重要視されること

・欧米の有名大学に進学させたい希望が多いこと

などの結果が判明したところ。

○ こうしたニーズを SNS や国際教育イベント等を活用して海外に向けて発信しながら、大阪に関心を示す海外のインターナショナルスクールの関係者に対し、立地候補地等を紹介するなど、先方の希望に沿った協力を行うことにより、金融系外国企業を呼び込むための環境整備を着実に進めていく。

【要望】

ご答弁のアンケートから高度外国人材がインターナショナルスクールを求めていること、またスクールに求めているポイントを一定理解しました。そうしたニーズを満たすスクールともコミュニケーションを取っていただき、環境整備に取り組んでいただきますよう要望します。

4 外国人材との共生社会の実現について

今後、金融系外国企業等の誘致が進み、多くの高度外国人材が大阪で働くことになると、帯同する家族の方々も含め、住宅・教育・医療などの生活面での課題が、様々な場面で発生すると想定されます。

外国人の方が抱える課題やニーズは、大阪府国際交流財団が、日頃の外国人相談事業を通じ具体的に把握されているようですが、大阪で安心して生活いただくために、財団を所管する府民文化部の役割が非常に重要です。そこで、金融系外国企業などで働く高度外国人材を含

む外国人全般に対する支援の取り組みを府民文化部長にお伺いします。

<府民文化部長答弁>

○ 金融系外国企業などで働く高度外国人材も含めた外国人の方が安心して過ごせるよう、まず、大阪府国際交流財団では、13言語による生活相談の実施はもとより、弁護士等による専門相談の定期開催や、通訳・翻訳ボランティアの育成・派遣等を実施している。

○ 加えて、大阪府においても、「OSAKA 外国人材受入促進・共生推進協議会」のもと、府民文化部が事務局となり、国際交流財団をはじめ庁内関係部局、大阪市、大阪出入国在留管理局等で構成する「共生推進ワーキング」を設置。先月開催したワーキングでは、情報共有や連携方策の在り方について、情報交換を行ったところ。

○ 引き続き、ワーキングメンバーとの連携を密に図りながら、外国人材やその家族が安心して働き、幸せに暮らせる共生社会の実現に向け、取り組みを進めてまいります。

5 枚方市駅周辺再整備について ①

枚方市が進めている枚方市駅周辺整備は、老朽化した市役所の庁舎移転建替えを中心とした一大プロジェクトです。府としても北河内府民センターを、枚方市駅に隣接する複合ビルに移転し、その跡地で新しい市庁舎建設が進めていけるよう協力しています。

本年5月、駅隣接の複合ビルが完成し、6月にホテル、また今月には商業施設や市役所窓口がオープンするなど、駅隣接エリアで着実にま

ちづくりが進んでおり、続く市庁舎移転を含む駅南側にも、市民の関心はさらに高まっています。

一方、枚方市庁舎移転は、令和4年9月の市議会に、市庁舎の移転先を定める位置条例案を提出したが否決され、いまだ議会に再提案されておらず、市庁舎の移転が進んでいない状況です。

10月に北河内府税事務所が、11月に枚方土木事務所が複合ビルに移転、その後は管理上の問題から府民センタービルを閉鎖するようですが、位置条例案が可決され市庁舎移転が本格化するまでの間、跡地を有効活用できないか、財務部長にお伺いします。



<財務部長答弁>

- 本府では、北河内府民センター跡地の活用計画を含む枚方市のまちづくりへの協力を基本として、府民センターの移転を進めてきたところ。
- 移転完了後の跡地の取扱いについては、引き続き条例案の再提出の動向を注視しつつ、現時点の市の計画を踏まえ、速やかに必要な準備を進めるとともに、処分までの期間に応じて、どのような有効活用が可能か考えてまいりたい。

5 枚方市駅周辺再整備について ②

府民センター跡地の活用は、当然ながら府が枚方市に協力する前提の上で成り立つものと受け止めています。府有地の有効活用の観点から短期間でも、同ビルの跡地活用を求めます。

さて枚方市駅前では、市が令和3年3月に策定した「枚方市駅周辺再整備基本計画」に基づき、持続的に魅力が高まるまちづくりへの取り組みが進められています。同計画では、天野川をはじめ地域資源を最大限活用し、歩いて楽しいウォーカブルなまちづくりに取り組むとのことです。スライドをご覧ください。



これは天の川の現況ではありますが、市のまちづくりにあわせ、府としても、天野川を活用したにぎわいづくりを進めていくべきです。

そこで、枚方市駅周辺再整備において、河川敷を含めた具体的な提案が枚方市からあった場合、河川管理者としてどう対応していくのか、都市整備部長にお伺いします。

<都市整備部長答弁>

○ 天野川では、これまで、枚方市や地元関係者と連携し、遊歩道や桜堤の整備を行うなど、地域の憩いの場として親しまれる環境整備に取り組んできたところ。

○ 議員お示しの河川を活かしたにぎわいづくりに向けては、河川敷の占用に関する規制を緩和し、民間事業者の参入を可能とする都市・地域再生等利用区域の指定や、市と河川管理者である府が連携し、まちづくりと一体となった水辺整備を行う「かわまちづくり支援制度」の活用等が考えられる。

○ 今後、枚方市駅周辺再整備において、天野川の河川敷も含めた一体的な利活用に関し、市から具体的な案が示されれば、これらの手法の活用も含め、河川管理者として適切に対応していく。

【要望】

枚方市の方も、意思は示していて、しっかり活用していきたいという思いもあるようでございますので、しっかりコミュニケーションを取っていただいて、かわまちづくりがしっかり進んでいくよう要望いたします。

5 枚方市駅周辺再整備について ③

枚方市駅周辺のまちづくりを進めるには、ハード整備と共に、地元関係者と連携したソフト施策が重要です。

枚方市でも、地元関係者と大阪府が協働で照明灯の光を守る取組「アドプト・ライト・プログラム制度」が実施されています。制度に賛同している団体と府との協定の締結状況について確認したところ、協定書が更新されていないとの回答が府側から幾度かあったものの、こちらが書類を揃えて確認したところ、実際には協定が更新されていた、そんな、いささか残念な事案がありました。

本制度では、日頃から地元関係者と密に連携して取り組むべきところ、こうした状況ではちゃんと連携できていないんじゃないかと懸念しています。そこで、このようなまちづくりにおける地元との連携に対する府の姿勢を都市整備部長にお伺いします。

<都市整備部長答弁>

○ アドプト・ライト・プログラムは、安全で安心して暮らせるまちづくりの推進と照明灯等の効率的かつ効果的な維持管理を目的にした制度であり、その実施にあたっては、共同企業等の垂土プと団体と大阪府が協定を締結することとなっている。

○ 議員お示しの事案については、協定が締結済みにも関わらず、締結できていないとの誤った見解などをアドプト団体に伝え、団体との信頼関係を損なうこととなったもの。

○ 原因は、地元のみなさまと協働して美化活動を行うアドプト・ロード・プログラム等のように、日頃から顔を合わせる活動ではないことから、府とアドプト団体との間で意思疎通が図れていなかったためと認識。

○ 今後は、このようなことがないよう、アドプト・ライト・プログラムにおいても、随時、意見交換の場を設けるなど、日頃から団体と良好な関係を築けるよう、丁寧な対応で取り組んでいく。

【要望】

答弁で原因を述べられましたが、実際のところ文書管理の在り方に何らかの瑕疵があったと思わざるをえませんし、大阪府行政文書管理規則第三条 2 項をどう捉えているのか等、気になりました。

しかし今後、重要なことは、府の外部団体との向き合い方です。行政だけで社会課題を解決できる時代ではありません。まちづくりもまた、大阪府や枚方市だけで進んでいくものではありません。

この天野川では、季節の折々で様々な団体が活動してくれています。スライドでも少し紹介できればと思いますが、

春は桜、夏は灯籠流しやプロジェクションマッピング、冬には“とんど”など年間通し活用されています。



地元で貢献してくれる団体に、後ろ足で砂をかけるようなことをしていたら、協力してくれる方々も減っていくと思いませんか。事実、先日あるお祭りで、「もう協力する必要はないでしょう。府の業務フローはどうなっている」と、厳しいご意見を、楽しいお祭りでしたことになりました。天野川の周辺環境が大きく変わる中、これまで以上に活用されるよう、姿勢を改め取り組んでいただくよう要望します。

6 人材不足を補うための取組みについて①

生産年齢人口の減少に伴い、これから大幅な人手不足問題が想定され、一部では顕在化し始めています。信用調査会社によると、従業員の離職・採用難、人件費高騰などを原因とする、いわゆる「人手不足倒産」は、本年上半期に全国で約 180 件発生。過去最多を大幅に上回るペースで推移しています。

人手不足の問題は、一過性のものではありません。スライドをご覧ください、



5

労働市場調査などを専門に行う民間会社の推計では、府の労働供給は 2030 年に 5.9%、2040 年に 10.3%不足するとし、長期的な人手不足の継続が予測されています。全国的に 2040 年に約 1100 万人の労働供給不足が発生するとされています。重要なことは将来、急に人手が不足するわけではなく、ワニの口が開くように需給のひっ迫が拡大していく点です。また、全国一律ではなく経済成長の度合いによって労働需要が増すことから、副首都を目指す大阪にとって避けられない課題であります。

そこで先般、我が会派でも人手不足問題にかかる戦略的な取組について知事に提言したところです。

府内企業がビジネスを維持、さらに成長していくためには、人口減少の将来を見据え、府内企業の人材確保について、戦略的な支援が重要ですが、商工労働部長の所見と取組をお伺いします。

<商工労働部長答弁>

○ 人手不足が喫緊かつ長期的な課題となる中、府内企業がビジネスの維持・成長を図るためには、働きたい人材を掘り起こし、大阪の成長に資する人材を呼び込み、府内企業へつなげるとともに、府内企業による働きやすい職場づくりや省力化への取組をサポートするなど、労働施策と商工施策の両面からのアプローチが必要。

○ 人手不足の解消に向けては、潜在的に働きたい人材の掘り起こしが重要であることから、今年度より、時間や場所等に制約のある求職者が柔軟に働ける職場環境の整備を後押しするため、人材確保を図る府内企業向けに専門家によるコンサルティングを実施し、業務の見直しや仕分けを促進している。

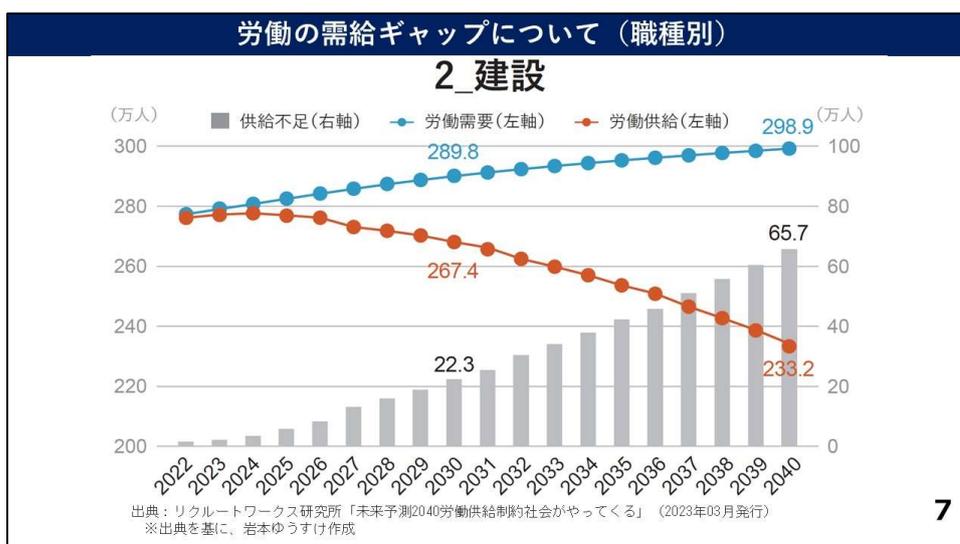
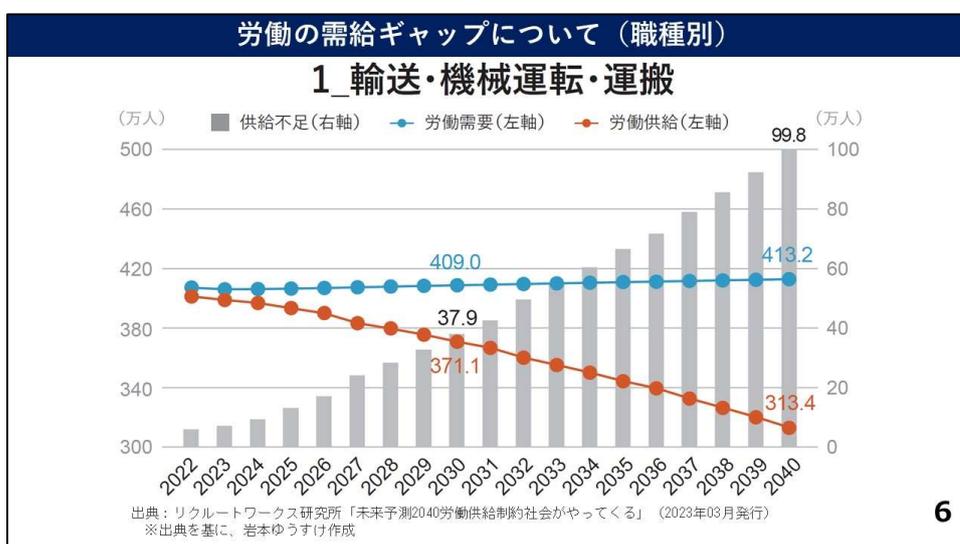
○ あわせて、働きたい人材への支援として、企業が求める技術や資格取得のほか、求職者だけでなく、在職者向けにも専門アドバイザーによるリスキングのサポートなどを行い、働く上で必要な知識・技能の習得を支援している。

○ さらに、中小企業による人材確保は、採用に向けた支援だけでなく、人材の育成や定着、省力化を図る設備投資などの取組に対するサポートが必要。このため、大阪産業局に中小企業向けの人材確保にかかる相談窓口を設置し、専門家による助言や協力機関の紹介など幅広いサポートをワンストップで提供しているところ。

○ 引き続き、企業と人材双方へきめ細やかな支援を行うことにより、府内企業が人材を確保し、自社の成長、ひいては、大阪経済の持続可能な発展につなげていきたい。

6 人材不足を補うための取組みについて②

先の民間調査では、職種別の労働需給シミュレーションも行っており、特に生活維持サービスを担う職種で著しい労働供給不足が生じるとしています。例えば、スライドをご覧ください。



輸送・運搬の職種では、全国で 2030 年までに 37.9 万人、2040 年には 99.8 万人の不足、建設では、2030 年に 22.3 万人、2040 年に 65.7 万人の不足が推定されています。これが現実となると、荷物が配送できない・遅配する地域や、道路などインフラをメンテナンスできない地域が生まれる可能性が高いとしています。

よって人手不足が特に懸念される職種や業界に対しては、個別の支援が必要と思います。先の二つの業界は、府民の生活インフラそのものですが、働き手にとって厳しい職場環境のイメージもあり、募集しても人材がなかなか集まらない状況とも聞きます。

人手不足が特に深刻な業界に対し、魅力発信・生産性向上・定着支援等が重要と考えますが、府としてどのような取組を行っていくのか、商工労働部長にお伺いします。

<商工労働部長答弁>

○ 運輸や建設などの業界については、府内の業界団体などで構成する大阪人材確保推進会議において、業界のイメージアップや労働環境の改善に向けた取組を後押ししているが、特に、中小企業においては、多重下請け構造の問題等により価格転嫁が難しく、賃上げに繋がりにくいため、人手不足が深刻化している要因の一つとなっている。

○ このため、府では、下請かけこみ寺による相談や価格転嫁・取引適正化の講習会等を開催し、中小企業の賃上げ等に向けた環境整備や、労働環境の改善等による人材の定着を支援するとともに、業界の魅力を伝えるセミナーや職場体験等の実施に加え、DX による業務効率化を支援している。

○ さらに、今年度は、緊急対策として、運輸・建設関連業界の府内企業による人手不足解消の取組に対して補助金を上乗せするなど、2024年問題を踏まえ重点支援を行っているところ。

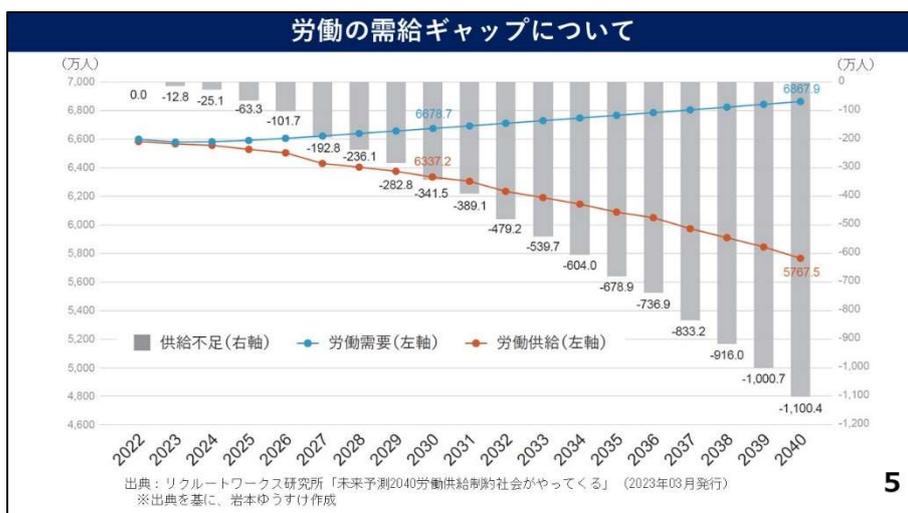
○ 今後も、業界団体と連携して、マッチング機会の提供や業界の魅力発信に取り組んでいくとともに、個々の企業の人材確保に向けた取組を、労働施策・商工施策の両面からアプローチし、支援してまいります。

【要望】

折しも、運転手不足などによりバス会社が撤退した南河内地域では、万博終了後に大阪メトロと連携し、同会場を走らせた自動運転バスにより、府として自動運転の実証実験を行うと報道がありました。

やはり、ITの活用やDX化の取組が欠かせませんが、業界によっては、人による業務・サービスにこだわり、後ろ向きな企業も多いと聞きます。DXなど生産性向上の事例を広く発信するなど、革新的な取り組みで人手不足に対応するという機運の醸成にも努めていただきたいです。

他にも多様な働き方の推進による労働供給の掘り起こし、就業者の定着管理、また省力化・省人化を含む自動化などあらゆる方法により、この状況を乗り切っていかなければなりません。



5

今後、労働力の供給が制限されていく「人手不足社会」の課題は避けられません。1日でも早く対策を行うことが、また1日、人手不足の状況を遅らせることにつながります。

裏を返せば、1日遅ければ、供給制約の危機が1日早まるというでもあります。府としても危機感を持っていただき、取り組んでいただきたいです。

この夏、比叡山延暦寺に先輩や仲間たちと行ってきました。



8

「一隅を照らすこれ国宝なり」それぞれが自らの持ち場で光となって周りを照らしていく。そういった人材こそが国宝であるとのことでした。自らの力を生かしきることによって社会が、国が明るくなっていく。人は宝、現代にも通じるものです。

人口が減少していく中、それぞれが得意な事を活かせる、一人一人が輝く大大阪を目指していただくとよう要望します。

最後に一つ。人手不足の状況と掛けまして、王手飛車取りの一手と説きます。その心は、どちらも待ったなし、の状況であります。

ちょうど、お時間となりました。これで私の一般質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。